こんにちは

日本共産党 週刊県議会ニュース
2019年9月22日 No. 1027

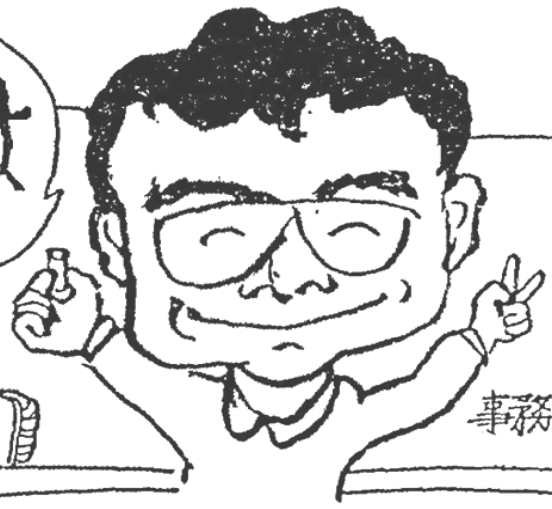

きら とみ ひこ
吉良富彦です。

事務所 吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内

ビキニ国賠訴訟結審 判決12月12日

●9月12日、高松高裁でビキニ国賠訴訟で第3回口頭弁論が行われ原告代理人梶原守光弁護士は早々と被災調査を打ち切りその後も資料を隠した政府は、その不法行為を認め謝罪と救済をと、最終弁論。8月1日にガン宣告を受けた増本和馬原告団長は、核実験での被爆は今後あってはならない、国はいつまで私たちを無視し続けるのか。裁判官は正しい事を正しく判断をと報告集会で語りました。（しんぶん赤旗9/13）

新たな疑惑 補償額から天引き

●ビキニ事件の早期沈静化を図る日米両政府が7億2千万円で政治決着を図った際、被害を受けた船主や船員に補償金が全額わたらず、配分を担った「日本鰹鮪漁業協同組合（ニッカツ）が天引き・闇不正をしたことが「室戸岬船員同志会」や「日鰹連史」等の資料で明らかになり、その使途について新たな疑惑が生まれています。

高松高裁に入廷行動をする原告の増本さん（左から3人目）ら＝12日、高松市

政府は謝罪・救済早く
ビキニ国賠訴訟控訴審 結審

高松高裁

第五福竜丸以(金)くのマグロ漁船国水爆実験（1954年）で被ばくさせた国家的犯罪を問うキニ国賠訴訟控訴審第3回口頭弁論が日、高松高裁（裁判長・増田隆久）で行われ、原告代理人の梶原守光弁護士が最終弁論し、結審しました。

梶原氏は、「本件核実験は連続的におこなわれ、総核威力は…

行為が60年間継続していることが認められるかどうかが、焦点になる。権力犯罪ですから、司法…

2019年9月13日

【国民運動】

(5)

ビキニ事件「政治決着」の闇
補償額天引きに疑問
船員組合機関誌に新資料

第五福竜丸をはじめ多くのマグロ船がアメリカの水爆実験の被害にあったビキニ事件（1954年）は、二200万ドル（7億2000万円）を米側が日本に支払うことで「政治決着」しました。日本国内での配分をぐろ）漁業協同組合連合会担った日本鰹鮪（かつおま＝日鰹（にっかつ）＝のやり方に天引き・闇不正があったことを示す資料が12日、見つかりました。資料は、高知県室戸岬町（現・室戸市）で当時マグロ漁船員をほとんど組織していた船員組合「室戸岬船員同志会」が発行する機関誌『遠洋』です。

聞き取り調査で

機関誌は、ビキニ国賠訴訟を支援する太平洋核被災支援センター共同代表の濱田郁夫さんが、元同志会組合員の大鳥秀郎さん（89）＝安芸市在住＝、岡崎希成さん（88）＝高知市在住＝らへの聞き取り調査のなかで発掘しました。

表紙には「すべての運動を平和な漁業を守る道に結集しよう」とのよびかけが掲げられていました。『遠洋』34号（1957年）には、「ビキニ補償問題日鰹幹部と交渉」が特集されています。日鰹側が送ってきた「ビキニ補償額より日鰹経費として天引きした2700万円近くの金の使途についての収支計算書」（1954年3月16日より57年7月31日まで）が掲載されています。その「経費」をめぐる日鰹…労働組合協…協）の代表…は、日鰹は…分が「過…して、過…残金の…ち合わ…船労協…た同志…容とな…ありま…が、漁…運…

ビキニ被災補償問題が載っている『遠洋』34号

室戸岬船員同志会の機関誌『遠洋』を手に、当時のことを語る大鳥さん（右）と濱田さん＝高知県安芸市

無料法律・生活相談

●10月9日（水）午後6時～8時
●場所：愛宕商店街 吉良事務所
●相談者：皿田幸憲弁護士（よつば法律事務所）
予約電話：088-823-9524 お気軽にご相談を。